			担当課	健康子ども課	
契約の名称	令和5年度	令和5年度山田町保健センター機能回復訓練室管理業務委託			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町 八幡町 地内(山田町保健センター)			
契約の対象となる物品又は	種 類 管理業務				
役務の内容	数量等	一式			
契約の相手方の選定に関す	選定基準 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。				
る事項	選定方法	定方法 これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(1団体)について選定する。			
備 考					

			担当課	水産商工課	
契約の名称	令和5年度	令和5年度県営山田・船越漁港内(山の内・しもかわ公園)トイレ清掃業務委託			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡	山田町 境田地内 及び 船越地	也内		
契約の対象となる物品又は	種類	種 類 清掃業務			
役務の内容	数量等	一式、365 日			
契約の相手方の深字に関す	選定基準 地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であ こと。				
る事項	選定に関す 事項 選定方法 選定方法 で選定する。				
備考					

		担当課	総務課
令和5年度山田町役場庁舎宿直業務委託			
下閉伊郡山田町八幡町地内(山田町役場庁舎)			
種 類 宿直業務			
数 量 等	一式		
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で 選定基準 あること。			
これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体について選定 する。			
	下閉伊郡 類 数量等	下閉伊郡山田町八幡町地内(山田町役場庁 種類 宿直業務 数量等 一式 選定基準 地方自治法施行令第167条 あること。 これまでの業務実績等を基に、	令和5年度山田町役場庁舎宿直業務委託 下閉伊郡山田町八幡町地内(山田町役場庁舎) 種類 宿直業務 数量等 一式 選定基準 地方自治法施行令第167条の2第1項領 あること。 これまでの業務実績等を基に、契約履行が

			担当課	町民課	
契約の名称	令和5年度	令和5年度山田町動物死骸処理業務委託			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町 町内一円			
契約の対象となる物品又は	種類	種 類 山田町内の動物死骸処理業務			
役務の内容	数量等	等一式			
契約の相手方の選定に関す	選定基準 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で ること。				
る事項	選定方法 これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(1団体)について選定する。				
備考					

			担当課	財政課	
契約の名称	役場庁舎暖	役場庁舎暖房設備運転管理業務委託			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町 八幡町 地内(山田町役場庁舎)			
契約の対象となる物品又は	種 類	種 類 暖房設備運転管理業務			
役務の内容	数量等	一式			
選定基準 契約の相手方 型があること。 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定 ること。			3号に規定する団体であ		
の選定に関する事項	選定方法	これまでの業務実績等を基に、	契約履行が可	能な団体(1団体)につ	
備考					

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払	町有地刈払い等業務委託(山田第1団地)			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町 山田第1団地内			
契約の対象となる物品又は	種類	種 類 刈払い業務			
役務の内容	数量等	量等一式			
契約の相手方の選定に関す	選定基準 地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であ こと。				
る事項					
備考					

		担当課	都市計画課	
町有地刈払	町有地刈払い等業務委託(大沢地区)			
下閉伊郡山	田町 大沢 地内			
種 類 刈払い業務				
数量等	一式			
選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 こと。	第1項第3	号に規定する団体である	
選定方法	これまでの業務実績等を基に、勢いて選定する。	契約履行が可	「能な団体(1団体)につ	
	下閉伊郡山種 類 数量等	数 量 等 一式 選定基準 地方自治法施行令第 167 条の 2 こと。 こと。	町有地刈払い等業務委託 (大沢地区) 下閉伊郡山田町 大沢 地内 種 類 刈払い業務 数 量 等 一式 選定基準 地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3 こと。 選定方法 これまでの業務実績等を基に、契約履行が可	

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払い等業務委託 (山田第3団地)				
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町 山田第3団地内			
契約の対象となる物品又は	種類	種 類 刈払い業務			
役務の内容	数量等	t 等 一式			
契約の相手方の選定に関す					
る事項	選定方法	これまでの業務実績等を基に、勢いて選定する。	契約履行が可	「能な団体(1団体)につ	
備考					

			担当課	町民課	
契約の名称	山田町環境	美化パトロール業務委託契約			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町内			
契約の対象となる物品又は	種 類 町内の一定範囲を巡回し、ごみ拾い及び不法投棄の監視を行う業務				
役務の内容	数量等	一式			
契約の相手方の選定に関す	選定基準	選定基準 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。			
る事項	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(2団体)について選定する。			
備 考					

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払い等業務委託(国道 45 号線周辺)				
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡	下閉伊郡 山田町 地内			
契約の対象となる物品又は	種類	種 類 刈払い業務			
役務の内容	数量等	量等 一式			
契約の相手方の選定に関す	選定基準 地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であ こと。				
る事項	選定方法 これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(1団体) いて選定する。				
備考					

担当課 町 民 課 契約の名称 | 令和5年度後楽・後楽第2墓地周辺整備業務委託 納入又は役務 下閉伊郡山田町後楽町5番及び6番地内 提供の場所 種 類 後楽・後楽第2墓地周辺整備業務 契約の対象と なる物品又は 役務の内容 数量等 一式 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であ 選定基準 ること。 契約の相手方 の選定に関す る事項 これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(1団体)につ 選定方法 いて選定する。 考 備

			担当課	水産商工課	
契約の名称	山田駅前駐	山田駅前駐車場内草刈業務委託			
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町地内(駅前駐車場)			
契約の対象となる物品又は	又は				
役務の内容					
契約の相手方の選定に関す	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 こと。	第1項第3	号に規定する団体である	
る事項	選定方法	これまでの業務実績等を基に、	契約履行が可	「能な団体(1団体)につ	
備考					

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払い等業務委託(山田第1団地その2)				
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山	下閉伊郡山田町飯岡地内			
契約の対象となる物品又は	種 類 刈払い業務				
役務の内容	数量等	一式			
契約の相手方の深定に関す					
る事項	選定に関す 事項 選定方法 選定方法 いて選定する。				
備 考					

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払い等業務委託(山田第3団地その2)				
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山田町 山田 地内				
契約の対象と なる物品又は 役務の内容	種類	刈払い業務			
	数量等	一式			
契約の相手方 の選定に関す る事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であること。			
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体 (1団体) について選定する。			
備考					

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払い等業務委託 (大沢地区その2)				
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山田町 大沢 地内				
契約の対象と なる物品又は 役務の内容	種類	刈払い業務			
	数量等	一式			
契約の相手方 の選定に関す る事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であること。			
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(1団体)について選定する。			
備考					

			担当課	都市計画課	
契約の名称	町有地刈払い等業務委託(国道 45 号線周辺その 2)				
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡 山田町 地内				
契約の対象と なる物品又は 役務の内容	種類	刈払い業務			
	数量等	一式			
契約の相手方 の選定に関す る事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であること。			
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体(1団体)について選定する。			
備 考					